

# 令和5年第18回教育委員会議事録

令和5年11月8日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 令和5年11月8日（水）午後2時30分～午後3時9分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 白石 高士 委 員 對馬 初音

委 員 久保田 福美 委 員 伊井 希志子

委 員 前田 小百合

出席説明員 事務局次長 岡本 勝実 生涯学習担当部長 関谷 隆  
学校整備担当部長

庶務課長 渡邊 秀則 学務課長 松下 美穂子  
学校ICT担当課長

特別支援教育課長 正富 富士夫 学校支援課長 木下 宏純  
就学前教育支援センター所長

学校整備課長 青木 誠 学校整備担当課長 相馬 吏

生涯学習推進課長 本橋 宏己 済美教育センター  
所 長 古林 香苗

済美教育センター 保土澤 尚教 済美教育センター  
統括指導主事 教育相談担当課長 鈴木 壮平

中央図書館長 出保 裕次

事務局職員 庶務係長 佐藤 守 法規担当係長 岩田 晃司

担当書記 松尾 菜美子

傍 聴 者 1名

## 会議に付した事件

### (議案)

議案第91号 「杉並区教育ビジョン2022推進計画」の改定に向けた取組について

### (報告事項)

- (1) 杉並区教育委員会後援名義使用承認の取り消しについて
- (2) 区立学校における ICT 推進に関する取組の進捗状況等について
- (3) 「杉並区子ども読書活動推進計画」の改定に向けた取組について

## 目次

### 議案

議案第91号 「杉並区教育ビジョン2022推進計画」の改定 に向けた取組について	5
---------------------------------------------	---

### 報告事項

(1) 杉並区教育委員会後援名義使用承認の取り消しについ て	7
(2) 区立学校におけるICT推進に関する取組の進捗状況等 について	9
(3) 「杉並区子ども読書活動推進計画」の改定に向けた取組 について	14

**教育長** それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和5年第18回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

議事進行に先立ち、皆様にお知らせをいたします。對馬委員におかれましては、委員任期満了に伴い、11月1日付けで改めて区長から教育委員として任命されました。また、折井委員は10月31日の任期満了をもってご退任され、11月1日付けで前田小百合委員が新たに教育委員として任命されました。

本日は、任命後最初の教育委員会となりますので、お二人から一言ずつご挨拶いただきたいと思います。それでは、對馬委員からお願いいたします。

**對馬委員** こんにちは。ただいまご紹介いただきましたとおり、11月1日付けで改めてまた教育委員を拝命いたしました對馬初音と申します。今までたくさんの学びをさせていただきました。戸惑いながらもいつも支えていただきました皆様に心から感謝いたします。これからもできるだけ現場に伺い、先生方や子どもたちの声をたくさん聞きながら、自分が学んだことをみんなの幸せに生かせるような、そんなことができたらいいなと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

**庶務課長** では、前田委員、お願いします。

**前田委員** 皆さん、こんにちは。11月から委員をすることになりました前田小百合と申します。私自身、高校生と、小学生に二人娘がいる保護者でございまして、保護者の立場ということで今回任命を頂きました。去年までPTAの活動をしていたりですとか、まだまだ子育ての期間ではありますので、この保護者の私の実感を込めてこの教育行政に何か一つでもお返しできることがあればなと思って務めさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

**教育長** ありがとうございます。對馬委員には引き続き職務代理者を務めていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、本日の会議について事務局より説明をお願いいたします。

**庶務課長** 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に對馬委員との指名がございましたので、よろしくをお願いいたします。

本日の議事日程についてでございますが、議案が1件、報告事項3件を予定しております。以上でございます。

**教育長** それでは、本日の議事に入ります。事務局より説明をお願いい

たします。

**庶務課長** それでは日程第1、議案第91号「『杉並区教育ビジョン2022推進計画』の改定に向けた取組について」を上程いたします。私からご説明を申し上げます。資料をご覧ください。

杉並区教育ビジョン2022推進計画の改定でございますが、ビジョン2022、令和3年11月に策定してございますが、この取組の方向性を具体化した行動計画としてビジョンの推進計画を令和4年5月に策定しております。

この度新たな区長の就任に伴いまして、杉並区総合計画・実行計画の前倒しの改定が行われているところでございますが、令和6年度に実施することとしておりました、このビジョンの推進計画の改定につきましても、1年前倒しして総計・実計の改定に合わせて5年度に実施をするというものでございます。

1番「計画改定の基本的な考え方」ということで、5つほど示させていただいております。1番目、ビジョンにつきましては、「みんなのしあわせを創る杉並の教育」として、改定に当たってはこのビジョンで掲げた方向性を十分に考慮して目標に向けた施策の見直し、更には寄与度の高い事業・取組の選定に取り組んでまいります。2番目といたしまして、社会経済環境の変化等に対応した新たな視点、それを盛り込んでまいります。3番目、学校並びに事務局内の業務の効率化、働き方改革、更には児童生徒等の教育の質の向上を強化するというものでございます。更に4番目、先般実施をいたしました「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」、この結果等も踏まえ、活用した検討を行ってまいります。最後ですが、先ほど来申し上げている総計・実計の改定内容との整合性を図ってまいります。

2番目「推進計画の位置付け」でございますが、引き続きビジョンの取組の方向性を具体化した行動計画ということで、整合性を図った教育の分野別の計画内容といたします。

「計画期間」でございますが、6年度から令和8年度までの3か年といたします。ただし状況に応じまして、その都度見直しについては行ってまいります。

4番「改定の進め方」でございますが、改定いたします推進計画につきましては6年度の当初予算との整合性を考慮いたしまして、当該予算

成立後に正式に決定する運びとなっております。策定いたしました改定案につきましては、区民等の意見提出手続、パブリックコメントを実施した上で必要な修正を図り決定をしております。

最後5番「スケジュール」でございますが、11月にこの改定案の検討を開始いたしまして、年明け2月に改定案につきまして文教委員会への報告、更にはパブリックコメントの実施を経て、5月に教育委員会におきまして改定の計画の付議・決定、6月には区議会文教委員会への報告ということで公表、周知に至るといふものでございます。

説明は以上でございます。議案の朗読は省略させていただきます

ただいまの内容につきまして、何かご意見、ご質問がございましたら、よろしく願いをいたします。

**久保田委員** 杉並区教育ビジョン2022の取組に当たって、各部署におけるこの間の様々な取組について改めて感謝を申し上げます。先日、富士見丘小学校の落成式に出席した際にも、富士見丘小学校で新しい校舎の完成とともに、新たに教育目標を変えて、みんなのしあわせを創る富士見丘小学校の教育ということで打ち出していることも分かりました。新校舎の新しい教室をいろいろ見学して回りながらも、各教室においてもみんなのしあわせを創るといふことが教室の前面に掲示されているなど、やはり学校現場においてもいろいろな取組が進んでいることを実感いたしました。

そんな中で、今回、いわば1年前倒して推進計画の改定ということでのご報告がありましたが、やはりスピード感を持って、この教育ビジョンの推進に当たっていくことがとても重要だなと思えました。これからどうぞよろしくお願いいたします。

**庶務課長** ありがとうございます。そのような形を踏まえまして取り組んでまいります。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、教育長、議案の採決をお願いいたします。

**教育長** それでは採決を行います。議案第91号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**教育長** それでは、異議はございませんので、議案第91号につきましては、原案のとおり可決といたします。

それでは続きまして、報告事項の聴取を行いますので、事務局から説明をお願いいたします。

**庶務課長** それでは、報告事項1番、「杉並区教育委員会後援名義使用承認の取り消し」につきまして、生涯学習推進課長からご説明を申し上げます。

**生涯学習推進課長** 私からは「杉並区教育委員会後援名義使用承認の取り消しについて」、ご報告いたします。本年8月25日付けで杉並区教育委員会後援名義の使用を承認した事業につきまして、承認を取り消しましたので、ご報告をするものでございます。

「事業概要」でございますが、記載のとおりでございます。2番の「事業当日の状況」でございますが、こちらは担当職員が会場に赴きまして、講師が用意した画像資料に政治的中立性を欠いていたものがあつたこと、署名を求める資料を担当職員が配布の中止と回収を求めるまで配布をしていたということ、これらの事項を確認しております。「取消年月日」は、令和5年11月7日、昨日でございます。「取消理由」は、先ほど当日の状況でお示しした内容でございますが、杉並区教育委員会後援等名義使用承認事務取扱要綱第4条第2項第4号及び第9号に規定する要件を満たさなかったということが理由でございます。私からは以上です。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問がございましたら、お願いをいたします。

**對馬委員** この教育委員会の後援名義使用の取り消しというのは非常に珍しい事例かと思うのですが、既に実施日が10月29日で終わった後の11月7日に取り消しが出ているということですが、教育委員会が後援名義を承認する条件というのは、そもそもどういうものが、それに抵触しているということが今おっしゃられましたけれども、どういう条件に合わなかったのかと、ここを教えてくださいませんか。

**生涯学習推進課長** この後援に当たりましては満たすべき要件が10項目、その10項目を全て満たしていない場合はという、また11項目めもあるのですが、まず1項目めから読ませていただきます。1項目めが、事業目的が明らかに教育、学術、文化の向上普及に寄与するもので、公益性のあるもの。2項目めが、教育委員会の教育行政の運営に関する一般方針に反しないもの。3項目めが、事業活動が非営利であるもの、



また、会員の募集や団体の拡大を目的としたものでないもの。4項目めが、政治目的又は宗教活動を有しないもの、これに抵触しているということでございます。5項目めが、事業規模が教育委員会名義の使用を承認するにふさわしいもの。6項目めが、事業目的に沿って、会場の確保、適当な講師、出演者等が予定されているもの。7項目めが、開催に当たって実施場所等をはじめ、公衆衛生、災害防止について十分な設備及び措置が講ぜられているもの。8項目めが、参加者等から徴収する入場料、参加料等の額が、実施事業に要する最少必要経費の範囲内であるもの。9項目めが、主催者のための寄附又は署名活動を行わないもの、これにも抵触しているということでございます。10項目めが、主催者を構成する団体への加入を勧誘しないもの。11項目めが、これまでの後援等の名義使用において、1から10までの要件に違反していないことでございます。

**庶務課長** ほかにはいかがでしょうか。

**久保田委員** 10月の3定の決算特別委員会でも問題になったと伺っておりますが、実際にこの事業の実施に当たって、実施前に主催団体にどのような注意を行ったのか教えていただければと思います。よろしくお願ひします。

**生涯学習推進課長** 10月の決算特別委員会でもご指摘を頂いたところでございまして、それは、ポスター、チラシの中に、講師のプロフィールに、いわゆる政治目的を有する項目が入っているというご指摘を受けておりました。そこで、事前に団体主催者の方には、チラシ、ポスターの政治目的と捉えられるものをマスキング等で確実に修正してくれということをお願いしたのと、政治的中立性に疑念を持たれるような事業は行わないでいただきたいということに注意いたしまして、この承認要件が履行されない場合は、後援名義使用承認を取り消し、次年度以降の承認ができないこと、これも主催者には伝えてございます。

**庶務課長** ほかにはいかがでしょうか。

**伊井委員** そうしますと、この団体は今回の後援名義を取り消されるのですけれども、この取り消しを受けて、今後こういった活動というか、地域区民センターとかいろいろな場所でなされると思いますが、そういう集会施設を使うのも禁止ということでしょうか。

**生涯学習推進課長** まず、後援名義使用承認取り消しは団体の活動を制

限するものではございません。地域区民センター等の集会施設の使用ができなくなるなどの不利益が生じるものではございません。

**庶務課長** ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、ないようでございます。報告事項1番につきましては、質疑を終了させていただきます。

続きまして、報告事項2番、「区立学校におけるICT推進に関する取組の進捗状況等について」、済美教育センター統括指導主事からご説明を申し上げます。

**統括指導主事（保土澤）** 私からは、区立学校におけるICT推進に関する取組の進捗状況として、済美教育センターが担当するICTのソフト面について、教職員向けICT活用研修、デジタル教科書実証事業、新たなオンライン学習システム「MEXCBT」の活用、仮想空間を活用した不登校児童生徒への支援に関する研究について、ご説明いたします。

まず、「教職員向けICT活用研修の実施」については、各校におけるICT推進リーダー連絡会と、各校や教員の実態に応じて取り組む訪問要請型研修を行っております。

ICT推進リーダー連絡会は、年間10回開催し、活用推進に関わる課題等を共有し、その内容を各校へ還元しております。

訪問要請型研修は、これまで31回実施し、授業における学習ソフトの効果的な活用等についての研修を実施しております。更に研修動画を配信し、教職員が自校で学べるように各校の実情に応じて活用を図っているところです。研修動画の内容といたしましては、授業の実践動画や研修に関するものなどがあります。今後、各校のニーズに合う動画を増やしてまいりたいと考えております。

次に、「デジタル教科書実証事業」についてです。こちらは学習者用のデジタル教科書の効果的な活用を図るため、文部科学省の実証事業や東京都の授業実践開発事業等を活用しております。今後は抽出校を対象としたアンケート調査を行うとともに、引き続き済美教育センターで授業視察と効果的な活用に関する指導助言を行ってまいります。

続いて、「新たなオンライン学習システム『MEXCBT』の活用」についてです。児童生徒の1人1台タブレット端末を活用し、オンライン上で調査に回答できる文部科学省の新しいシステム「MEXCBT」を区立小中学校で活用し、杉並区「意識・実態調査」や全国学力・学習状況調査

「話すこと調査」を実施いたしました。

これまでの調査では紙ベースで回答を行うものが多かったため、今後コンピューターでの回答に慣れていく必要がありますが、このコンピューターやオンラインを活用した調査を行っていくことで、児童生徒の成長や変容を読み取り、一人ひとりの理解に生かしていきたいと考えております。

最後に、「仮想空間を活用した不登校児童生徒への支援に関する研究」についてです。前回の教育委員会でも報告をさせていただきました東京都のバーチャル・ラーニング・プラットフォームを活用し、不登校状態にある生徒の関わりや学びの場を提供してまいります。10月にさざんか教室の職員への説明会を行い、現在、生徒や保護者に対して体験会を行っております。今後、効果的な活用について試行を進めながら対象を拡大していく予定です。私からは以上です。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

**久保田委員** この間のICT活用の取組に対しまして、いろいろな取組に改めて感謝を申し上げたいところでございます。3点質問いたします。

1点目は、4月から8月、そしてこの10月にかけて各学校のICT推進リーダーを集めていろいろ行ってきたということなのですが、その中で明らかになったこととか、成果も含めて、またこれからの課題等について教えていただければと思います。

2点目は、7月から9月にかけて4校で授業の実践が行われております。これについては、小学校、中学校の内訳、校数等を含めて教えていただきたいのと、またそこで明らかになったことや課題等について教えていただければと思います。

最後、3点目です。「今後の取組予定」の中で、「ソフトウェア事業者協力の下、他自治体の実践的な活用事例を取り入れる」とあるのですが、例えば、お隣の埼玉県の戸田市では先進的な実践等が行われていますが、その辺の関わりも含めて今後どんなふう具体的にやっていくのか教えていただければと思います。よろしく申し上げます。

**統括指導主事（保土澤）** ありがとうございます。まずICT推進リーダー連絡会で出されている成果と課題についてお伝えします。やはりまず課題がよく協議されるわけですけれども、各学校にはそれぞれよく活

用できる教員と、やはりなかなか活用に課題が見られる教員とがいます。そこをどうやってこの推進リーダーたちが、各校が学校全体でICT活用を図っていくための手だてがあるかというところがよく話題になって、課題として挙げられております。

もちろん我々の方でも訪問要請型の研修等もご紹介するわけですが、やはり学校の教職員同士で取り組めるような実践方法はないかというところが、よく話題になっていると報告を受けています。

また、もう1つの課題としては、先ほどの2番の質問にも関係しますが、この4つの授業の実践に対する参加者をもっと増やして行って、そして、より協議を充実させていく必要があるという課題が出ております。

実際、この4回の協議で40名の参加者がございましたが、もっともっと広く周知をして、そして各校でのICTの活用実践につなげたいと考えております。

2点目のこの4つの授業の校数の内訳ですけれども、7月7日に行われたのは小学校でございます。7月11日も小学校です。9月21日の社会科、こちらは中学校。そして、その下、算数科は小学校でございます。

続いて3点目ですけれども、今後の各自治体の効果的な活用の事例を参考にといいところですが、こちらはまさに戸田市の事例も参考にしながら、また本区で今回取り組んでいるバーチャル・ラーニング・プラットフォームは他にも取り組んでいる自治体がございますので、例えば新宿区では先行して取り組んでいて、そしてオンラインホームルームの場で使うといった活用方法が、ある程度実績として出てきているという情報もございますので、そういったところも参考にしながら取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

**庶務課長** ほかにはいかがでしょうか。

**前田委員** これまでのICTについて推進いただきまして、ありがとうございます。2点ありまして、1点目は、私の感想といたしますか、先ほど公開授業を行ったというのがありまして、プレゼンテーションソフトを活用したところですが、私自身、娘が小学5年生で、多分この公開授業はなかったと思うのですが、家でプレゼンテーションソフトを使っていろいろ調べ学習をしたものをどんなふうに見せていくかというところを私に見せてくれたりしながら、活用している事例を見ることができました。伝えたいことをこういうふうにかくといいよと

いうことを私も伝えながら、彼女たちが学んでいっているところと一緒に見せてもらったのは、すごく教育として進んでいるなと思った実感の一つです。

もう一つが質問になるのですが、2番目のデジタル教科書のところなのですが、子どもを見ているとすごく副教材が多いなというのがありまして、例えばパソコンがあって、中学生なども資料集がたくさんあったりということで、本当に荷物がすごくたくさんになっていて、持っているかばんが本当に重いという状況があるのですね。

今後、デジタル教科書がもっともっと進んでいくと、副教材も減らしていくというのが必要になるのかなと思っていて、例えば副教材もお金も割とかかかっていて、これも学校によって副教材の種類や金額が違うということを母親同士で確認しているところです。

やはり先生方はあると安心なのでたくさん買う傾向にあるなと思っていて、終わってみると、やっていない部分が結構あるみたいな。それがもしかしてデジタル教科書でできている部分なのかもしれないのですが、そういう意味でデジタルと、本のもので、全体を見てどんなふうに活用できるかというのをもう少し上手に精査できるといいなというのが、ちょっとアドバイスといえますか、今後に向けて検討いただけるとうれしいなと思っております。

**統括指導主事（保土澤）** ありがとうございます。まさにご指摘のとおり、様々デジタルの教材と紙の教材というのが、今、両方ある状態ですので、これがどんどん増えていくというのはやはり好ましい形ではないと認識しています。デジタルで活用するほうが望ましいもの、それから紙だからこそ、紙ベースだからこそ子どもたちが調べやすい、または学びやすいもの、こういったものをやはり検証しながら、各学校でのデジタル化、教材のデジタル化というところも進めていく必要があると考えております。

**前田委員** 余談ですが、うちの都立の高校に行っている娘はほとんどパソコンを使っていなくて、小学生の娘の方が使っているなみたいなことも感じたりして、本当に様々濃淡があるなというのを感じたりしていますので、是非一人ひとりのペースに合うとか、学びたいものを学びたいペースでいけるような、どちらの方向にも振れるような、デジタル教科書の活用を進めていただければと思います。

ので、よろしく願いたします。

**統括指導主事（保土澤）** ありがとうございます。デジタル教科書もそうですし、義務教育修了後も子どもたちが小中で活用したICTの経験値を生かして、そして自分の学びに生かせるように活用を図ってまいりたいと思います。

**庶務課長** ほかにはいかがでしょうか。

**伊井委員** 「仮想空間を活用した不登校児童生徒への支援に関する研究」というところの項目ですけれども、さざんかステップアップ教室の利用登録をしている生徒さんに対して計画を立ててやっていたらというので、説明会を実施したということですが、その辺り差し支えのない範囲で反応とかいろいろなお話があったと思うので、その辺りを聞かせていただけるとありがたいなと思います。

**統括指導主事（保土澤）** 職員への説明会の時には、これまで活用してきていない仮想空間というものですので、やはりセキュリティの面ですとか、子どもたちの安全管理というところをしっかりとっていく必要があるという話題が出ました。やはり試しながら、私たちもこの仮想空間にアバターを介して入りながら、今、定めているルールが本当に適しているのかということも含めて、そこも常に改善を図っていくという方向で説明会の時に話をしました。

保護者のお話として出てきたのは、やはりさざんか教室に行ったり行かなかったりという状態が今見られていて、例えばこういう仮想空間でも本人がお友達や先生たちと関わりを持てるということがあるのであれば大変ありがたいという、そういうお声は頂いているところです。

**伊井委員** いろいろな可能性があると思うので、そのツールの一つとして考えていっていただいて、子どもたちにとって、よりよい学びになって、つながっていくようなことができるといいなと期待しております。よろしく願いたします。

**統括指導主事（保土澤）** ありがとうございます。今ご指摘いただいたとおり、子どもたちの選択肢になるように試行を進めてまいりたいと思います。

**庶務課長** ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようでございますので、2番につきましたの質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項3番、「『杉並区子ども読書活動推進計画』の改定に向けた取組」につきまして、中央図書館長からご説明を申し上げます。

**中央図書館長** 中央図書館長でございます。「『杉並区子ども読書活動推進計画』の改定に向けた取組について」、ご説明させていただきたいと思います。

現在、子どもの読書活動を進めるため、「子ども読書活動推進計画」に基づいて、各取組を実施しているところでございます。本来ならば次期の改定を令和6年度に予定しておりましたけれども、今回の区の総合計画・実行計画及び先ほどご説明ありました教育ビジョン2022の推進計画の改定があることから、それに合わせて、「子ども読書活動推進計画」の改定も1年前倒しして実施することとしました。

現在のところでございますが、今回の「改定の基本的な考え方」は資料に記載のとおりでございます。現計画における令和4年度の取組の成果と課題の検証や、それから子どもや子育てをめぐる環境の変化を踏まえ、また総合計画などの改定内容との整合性を図りながら、子ども読書活動の更なる推進を図るための施策の方向性や取組、これを示すものとしております。

「計画期間」につきましては、令和6年度から8年度までの3か年とします。

「改定の進め方」ですが、検討は庁内関係課長等で構成する改定検討委員会の下で行いまして、図書館協議会や、それから子ども読書活動推進懇談会の方々からの意見聴取のほか、区民等の意見提出手続を経まして決定してまいりたいと考えているところでございます。

今後の主なスケジュールにつきましては、資料に記載のとおりを予定しているところでございます。私からの説明は以上であります。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして何かご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

**對馬委員** いろいろいつもやったださって、ありがとうございます。前回の点検評価の時にも申し上げたかと思いますが、やはりあの時先生がおっしゃっていたように、いろいろなことをやっているけれども、点で終るのではなく、是非線になり面になりして、子どもの育ちはやはりつながっていくものですので、是非そこのところを見ていただき

たいということと、いろいろ実行していくに当たって数字の面では非常によく見えているように見えるのですが、例えば全校に学校司書を置いて、しかも週5日勤務していて、23区内でも杉並区は非常に条件はいいと思いますが、そこから10年ぐらいたって、やはり質、内容の部分にしっかり目を向けていかないといけないのかなと。

だから4、5歳でいろんなことをやっているのに、高校生になって、小中学校時代に何やっていたのという話になるわけで、やはり子どもの目線で子どもたちが本を好きになる、本と友達になれるというのがどうということなのか、大人目線で与えていたら絶対子どもは好きにはならないと思うので、そういう内容面にも踏み込めるようなことができれば、そして、それがこういう変化があったよと、こんないいことがあったよという結果、数字ではないので見えにくいかもしれませんが、そういうものが見えてくるとよりよいなと感じています。

**中央図書館長** ありがとうございます。やはりつながりというのは、すごく大事だと思います。早いうちから読書に親しみ、そこから小学生になって中学生に、そこがしっかりとつながっていけるようにどういうふうにしていけたらいいのかなというのは、やはり今後これからの課題でもあるかなと考えているところでございます。

あと、やはり数字に一喜一憂してはいけないなと思っていて、上がったからいいというのではなく。その辺りはやはり今、委員がおっしゃったように、やはり内容を見定める必要があるかなと思いますので、その点も重々踏まえてこれらの検証に取り組んでまいりたいと思います。

**對馬委員** ありがとうございます。私も別に紙ベースの本だけがいいとも思っていないで、教育委員会の資料もタブレットになりましたけれども、そちらももちろん使えるようにならなければいけないのですが、どんなことになってもやはり情報を得るとか、情報を自分で選択するとか、そういう力というのがとても大事だと思いますので、是非紙にこだわることだけではなく、子どもたちが身近に情報を収集できる環境になったらいいなと思いますので、よろしく願いいたします。

**中央図書館長** ありがとうございます。やはり今、委員がおっしゃったように、紙とそういうタブレットなどを使った電子の方と、いわゆるハイブリッドでの取り組み、そこをいかに融合させていくかというの



は大事なところだと思っていて、例えば今も調べ学習をいろいろやっている中でも、やはり紙で調べたりタブレットで調べたりしていますので、そういうことを総合的にやっていけたらなと考えているところでもありますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

**庶務課長** ほかにはいかがでしょうか。

**教育長** 質問ではなくて今の話を聞いていて感想なのですけれども、本を読め、本を読めと言って読んでくれればそれは楽なのですが、そんなに簡単ではなくて。大人も子どもも。ただ、今、図書館が仕掛けをしている、例えば今「調べる学習コンクール」だとか「本の帯」だとか、いわゆる本を読まなければならないような仕掛けがあるじゃないですか。

私は、あれはすごく大事だなと思っていて、もちろん図書館の職員は点数も多くて大変だろうなと思っているのだけれども、ああいう仕掛けを通して子どもが本を読まざるを得ない、そして帯を書くという一つの目的を達成するためには、ちゃんと本を読んで内容を理解しなければいけない。調べる学習コンクールだって、もちろん図書館の本だけではなくて、今の子どもたちはインターネットを使ったり、対面で調べに行ったりとかしているのだけれども、あの仕掛けを通じて、子どもたちは読書活動をしている。読書ではなくて読書活動なのだろうなというのを思っています。

学校司書を置いていることについても、杉並は決して遅れているものではないし、子どもたちの読書の数も上方修正するぐらいの状況になっている。ただ、先日、新聞報道でも、小学校でこんなに読んでいた本が高校生になると全然読まなくなってしまうとあって。たださっきも言ったように本を読むということだけが目的ではなくて、本を読む先に何かあるのかというのを、教育委員会としてはしっかり把握した上で、トータルで読書活動を支えていただければいいなと思いました。感想です。

**中央図書館長** ありがとうございます。まさに仕掛けをどういうふうにつけていくかというのは本当にキーだと思います。やはり何か調べてみようと思わせるような、そんなことが日々の中でつながっていけばいいなと考えているところですし、その一端として、例えば小学校では朝読書とか、本に親しむ機会、そこから始まってくるものかなと

思います。どうやって仕掛けていくかというのは、やはりこれから私たちの課題だと思っていますので、今後とも努力してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

**庶務課長** ほかに意見は。

**前田委員** 私の子どもとかを見ていますと、結構、授業で図書の時間というのがありまして、それを見たところ、やはり授業は結構先生が言っていることを一方的に受けることが多いのですけれども、図書の時間は自分の好きな本を読んでもいいという時間になっています。そういった子どもたちの主体的な、自分から読みに行つてすごく集中力が高まっているような、そういう時間を見た時に、やはり自分で選択して取りに行けるのはすごくいいなと思いましたし、こういう姿勢をどんどん後押しできるようないろいろな仕掛けがあるといいなと思ったのと、本は調べるといふのもそうですが、やはり想像力をかき立てられたりとか、新しい世界を広げていくというイマジネーションとか、そういうところもあると思います。なかなか今は、デジタルで簡易的に情報が得られるものと、本で取りに行くみたいなどころと、ちょっとどうしても安易なほうに流れてしまうところはあるなと思うのですが、やはり小学校の時に、本ですごく世界が広がった楽しいイメージというのをやはり持つておくと、その後も本に向かう気持ちになるのかなと思うので、引き続き学校の中の授業でも、是非図書館の司書の方にも頑張つていただいて、子どもたちが活字に前向きになれるといいですか、ちょっとチャレンジしてみようかなと思えるような、そういう仕掛けを引き続きお願いしたいなと思っております。よろしくお願ひします。

**中央図書館長** ありがとうございます。まさに仕掛けづくりという話になりますけれども、やはり一つとしては、子ども同士の関係づくりの中で「この本面白かったよ」とか、「この本を読んでみたら」というようなことを教え合うとか、伝え合うということも必要かなと思つて、それにより子ども同士の関係性ができてくるし、また次にこの本を読んでみようかということにもつながってくるかなと思つていますので、仕掛けの一つとして今後も考えていきたいと思つております。

**庶務課長** ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、ないようでございますので、報告事項3番につきましたの質疑を終わ

ります。報告事項は以上でございます。

**教育長** それでは、以上で本日予定しておりました日程は全て終了いたしました。庶務課長、連絡事項がございましたらどうぞ。

**庶務課長** 次回の教育委員会定例会につきましては、区議会のスケジュールの関係がございまして日程を変更させていただき、11月24日金曜日、午後2時からを予定しております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。以上でございます。

**教育長** それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。